

## 県立夜間中学基本方針に対する意見の要旨及び意見に対する考え方

番号	内容項目	該当ページ	意見の要旨	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
1	対象生徒	P8	入学要件を再検討し、不登校となっている学齢生徒を受け入れてほしい。	夜間中学では、不登校となっている学齢生徒について、教育支援センター等と同様に支援を行います。 なお、本県では、不登校となっている学齢期の生徒については、多様な教育機会を確保するため、ICTの活用を含めた学習支援を実施するほか、教育支援センターやフリースクール等と連携し、これまでの支援を一層充実させたいと考えています。	無
2	授業クラス	P4, 8	1学年1学級とあるが、日本語指導を要する方と、義務教育段階の学びを求める方、それぞれのニーズに応えられる工夫をする計画はあるか。	日本語指導を必要とする生徒については、必要に応じて別室にて授業を行うなど柔軟に対応する計画です。	無
3	入学以外の対応	P7	一律に夜間中学へ入学ということではなく、対象者にとって最善の教育保障は何かという観点で、定時制高校や通信制高校、中学校卒業程度認定試験の受験を勧めるなど、対応することが必要ではないか。	入学希望者については、様々な背景を抱えた方がいらっしゃることを想定しています。そのため、個別に面接を実施し、本人の希望を尊重しながら、夜間中学の入学が最適であるかどうかも含め、話し合うことを考えています。	無
4	始業・終業時刻	P8	学校運営の基本となる始業及び終業時刻の記載がないことは、不完全な情報開示である。 フルタイムで就労している方を含め、より広い人材が学べるように始業時刻を検討してほしい。	フルタイムで働く方が仕事を終えて登校する時間、教職員の退庁時刻、働きながら学ぶ人が心と身体を休める時間の確保、他県の夜間中学の方針等、総合的に判断し、始業・終業時刻を慎重に検討をしています。 なお、始業・終業時刻等の学校運営に関わる具体的な内容については、Webページ等で公開していく予定です。	無
5	ICT活用	P8	第1校時に出席することが難しいと考えられるフルタイムで就労している方等のために、対面とオンラインの同時双方向型の授業について、録画したものを事後に受講できるようにしてほしい。	コロナ禍にあっても、義務教育は、対面指導が原則とされています。夜間中学においても、体験的な学びを充実させ、豊かな学びを提供したいこと、多様な背景をもつ生徒が互いに理解し合うには、対面による直接対話が必要であることなどから、対面による指導を基本としますが、そこにオンラインの良さを適切に組み合わせたいと考えています。 なお、第1校時に出席することが難しい生徒については、ICT活用で対応することだけでなく、始業時刻を含めて慎重に検討していきます。	無
6	通信教育	P8	第1校時に出席することが難しいと考えられるフルタイムで就労している方等のために、授業の一部を通信教育にしてほしい。	「中学校の通信教育を受けることのできる者は、昭和二十一年三月三十一日以前の尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者に限る。」(中学校通信教育規定 昭和22年文部省令25号)とされています。 なお、第1校時に出席することが難しい生徒については、ICT活用で対応することだけでなく、始業時刻を含めて慎重に検討していきます。	無

県立夜間中学基本方針に対する意見の要旨及び意見に対する考え方

番号	内容項目	該当ページ	意見の要旨	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
7	不登校特例校	P8	原案では、学齢生徒の在籍を認めていない。不登校生徒の学びの選択肢を増やすため、不登校特例校と兼ねて設置してほしい。	不登校特例校を併設する場合、教室数の確保や、学齢期の不登校生徒の実態に即して配慮された教育課程、配置する教職員等、夜間中学とは別に検討する必要があります。 また、不登校特例校については、学齢期の生徒が通学可能な範囲を想定すると、県立での設置は困難であることを踏まえ、今後、十分な研究をした上で、市町村との協議、検討が必要であると考えます。 なお、夜間中学では、不登校となっている学齢生徒について、教育支援センター等と同様に支援を行います。	無
8	不登校特例校	P8	在籍校に席を残したままの支援は不適切である。中学校卒業まで不登校状態を続けさせてから夜間中学への入学を認める考え方は誤りである。不登校特例校の申請をすべきである。	7と同様	無
9	始業・終業時刻	P8	働いている方や遠方の方にとって開始時刻は重大な情報であるが、案に示されていないのは非常に残念である。一人でも多くの方が通学可能となる開始時刻にすべきである。	4と同様	無
10	オンライン授業	P7	県内唯一の夜間中学のため、遠方の方の通学は困難である。通信教育やオンライン授業を積極的に取り入れるべきである。	通信教育については、6と同様 一人でも多くの方に対し、学びを止めず、主体的な学習環境を保障できるよう授業動画をオンライン等で配信することを考えております。	無
11	I C T活用	P7	一人一人に寄り添う個に応じた授業を行うため、また、教師の負担軽減のために、1人1台端末に学習管理ソフトを導入してほしい。	学習管理ソフトウェアについては、機能や効果、費用等を踏まえ、慎重に検討します。	無
12	教職員等	P7	多様な背景をもつ生徒が学び合うためには、NPO団体や学生等の学習支援サポーターの協力が必要である。教諭以外に、複数名の学習支援サポーターを入れてほしい。	年齢や国籍、経験等の違う多様な方々が学ぶ学校であることを踏まえ、様々な視点から広く意見を求められるよう「群馬県立夜間中学開設準備に関する意見交換会」についても、民間団体や大学の関係者に参加いただき協議を進めています。開校後においても、不登校支援団体や民間企業等と連携し、支援体制を整えていくことを考えています。	無
13	I C T活用	P7	教育効果を高めるため、授業のオンライン配信に加え、授業動画の録画を配信するオンデマンド型授業を実施してほしい。	5と同様	無
14	スクールバス	P8	下校時刻が21時を過ぎる場合、両毛線の本数も少なくなり、最寄りの新伊勢崎駅から伊勢崎駅への乗り換えに要する時間が惜しい。女性の生徒が多くなることが予想されることも踏まえ、夜間中学から伊勢崎駅までのスクールバスを運行してほしい。	夜間中学については、公共交通機関等を使用した自力通学が可能な範囲内から設置場所を定めています。そのため、スクールバスの運行は考えておりません。	無

県立夜間中学基本方針に対する意見の要旨及び意見に対する考え方

番号	内容項目	該当ページ	意見の要旨	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
15	給食	P8	生徒の多くは就労してはいるが、非正規で低所得である。コンビニエンスストア等で弁当を買えばよいというのは実態を配慮しない考え方である。また、手作り弁当の場合、長時間の保存は衛生面から困難である。他市の夜間中学では給食を実施しているところもある。食育の推進のためにも給食を提供してほしい。	夜間中学は学齢を超過した方を対象としているため、小中学校のような給食は考えていません。開校後、ニーズを踏まえ、必要に応じて検討してまいります。	無
16	期待	全体	全国的にも県立での設置は珍しく好ましいことである。また、不登校経験者が増えつつあること、日本語を学びたいという外国人も多いことを考えると、ニーズを叶える重要な役割を担うと考える。民生委員・児童委員の経験から、ひきこもりの方は実態調査以上にいると思われ、多様な背景をもつ人々がよりよい生き方を発見したり、社会復帰したりすることに寄与するものと確信している。一日も早く開校することを切に望む。期待している。	多様な人々が安心して学べる環境を整え、よりよく豊かに生きるために必要となる資質・能力を育成する学校を目指し、準備を進めてまいります。	無
17	教職員等	P7	多様な背景のある生徒に対し、担任のみでは十分な指導はできないものとする。特に、日本語指導については常駐の指導者を置いてほしい。また、必要に応じて日本語の補講を行ってほしい。	多様な背景をもつ方が安心して学校生活を送れるよう、様々な支援体制を整えていきます。日本語指導を要する方に対しては、普通教室のほかに、少人数教室を設置し、生徒の実態に応じて、日本語指導や教科学習の補充的な指導を行う計画です。	無
18	教職員等	P7	外国人の生徒と円滑なコミュニケーションが図れるよう、教職員に「やさしい日本語」を身に付けてほしい。	多様な背景を有する生徒にとって、教職員との信頼関係の築くことは特に重要なことと考えています。日本語指導を要する生徒への対応を充実させるため、「やさしい日本語」を含め、研修の充実を図る考えです。	無